

広報

# しもいち

No.673

6

令和2年 June



シャクヤク



下市町マスコットキャラクター  
ごんたくん

# 議会だより

令和2年第2回下市町議会（臨時会）が5月8日に1日間の会期で開かれ、上程された議案はいずれも原案どおり承認、同意されました。また、議長及び副議長などの役員改選が行われました。なお、今議会に提出された議案等は次のとおりです。

・承認（7件）、許可（2件）、選挙（2件）、同意（1件）、選任（1件） 計13件

## 議案

- ▼下市町議会議長の辞職の許可について
- ▼下市町議会議長の選挙について
- ▼下市町議会副議長の辞職の許可について
- ▼下市町議会副議長の選挙について
- ▼下市町議会運営委員会、常任委員会及び特別委員会の委員長並びに副委員長及び委員の選任について
- ▼下市町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- ▼専決処分した事件の承認について  
（固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）
- ▼専決処分した事件の承認について  
（下市町税条例等の一部を改正する条例）
- ▼専決処分した事件の承認について  
（下市町国民健康保険条例の一部改正する条例）
- ▼専決処分した事件の承認について  
（下市町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）
- ▼専決処分した事件の承認について  
（下市町国民健康保険条例の一部改正する条例）
- ▼専決処分した事件の承認について  
（下市町介護保険条例の一部を改正する条例）
- ▼専決処分した事件の承認について  
（下市町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）



矢野 和男 監査委員



吉井 辰弥 副議長



川本 和義 議長

## 新役員

委員会名		委員長	副委員長	委員	
議会運営委員会		前垣 昇司	尾上 治吉	松田 哲子	中垣内 敏博
				矢野 和男	辻本 光雄
常任委員会	総務厚生委員会	松田 哲子	前垣 昇司	(議員全員)	
	建設経済委員会	尾上 治吉	中垣内 敏博	(議員全員)	
特別委員会	下市町火葬場建設特別委員会	吉井 辰弥	前垣 昇司	(議員全員)	
	下市町小中一貫教育研究特別委員会	辻本 光雄	尾上 治吉	(議員全員)	

## 区長連合会長に

# 川岸達夫氏

この程、下市町区長連合会の総会が開かれ、事業報告や決算報告をはじめ、役員改選が行われました。なお、新役員のみなさんは次のとおりです。  
(順不同・敬称略)

会 長	川岸 達夫 (下市)
副会長兼会計	出合 正勝 (阿知賀)
副 会 長	小川 富大 (新住)
	堀 光博 (栃原)
	松尾 茂 (立石)
監 事	森本 浩夫 (広橋)
	谷口 泰彦 (丹生)
	福本 善之 (長谷)

この度、退任されました役員の皆様、長い間お疲れ様でした。



## CATV利用促進補助金 交付申請について

今年度の交付申請を6月1日(月)から開始します。  
現在、補助を受けている世帯についても、新たに申請が必要です。  
補助対象など詳細につきましては、本誌に折り込まれている申請書の左面をご覧ください。

### 申請期日

令和2年7月31日(金)

### 問合せ

下市町役場 総務課

☎ 0747-52-0001 (代表)

IP 0747-68-9060 (直通)



## 高齢者のみなさんへ アンケート調査にご協力ください!



下市町では、介護保険事業の円滑な実施を図るため、令和3年から令和5年までの3年を計画期間とする「第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定いたします。

その基礎資料となるアンケート調査を6月より実施します。

◎調査の名称：『介護予防・日常生活圏域ニーズ調査』

◎調査対象者：令和2年6月1日現在で65歳以上の方のうち、要介護認定(要介護1から5)を受けていない方。

◎調査方法：対象の皆さんに調査票を郵送いたしますので、お手数ですが調査票に記入の上、同封の返信用封筒(切手不要)にて返信ください。

◎問 合 せ：下市町役場 健康福祉課

☎ 0747-52-0001 (代表)

IP 0747-68-9064 (直通)

## 下市町保健センターからのお知らせ

場所／下市町保健センター

事業名	日	時	対象者・内容等
日本脳炎予防接種	6月2日(火)	午後1時45分～2時	〈初回〉 平成28年4月2日～平成29年4月1日生
中期離乳食相談 2歳児歯科 栄養相談 ⇒電話相談に 切り替えます	6月5日(金)	午後1時～1時15分	【6ヶ月】 令和元年9月1日～令和元年11月30日生
		午後1時30分～1時45分	【2歳6ヶ月】 平成29年9月1日～平成29年11月30日生
M R 予防接種	6月19日(金)	午後1時45分～2時	【Ⅱ期】 平成26年4月2日～平成27年4月1日生
こころの健康相談	7月6日(月)	午後1時～4時30分	下市町役場 健康福祉課まで電話予約 お願いします
しもぴよランド ⇒中止	6月10日(水)	午前10時～正午	4歳までの児及びその保護者
胃がん・大腸がん・ 肺がん検診 ⇒中止	6月26日(金)	午前8時30分～11時	40歳以上の町民の皆さん 子宮がんについては20歳以上
大腸がん・肺がん 子宮がん・乳がん検診 ⇒中止		午後1時～3時	
胃がん・大腸がん 肺がん検診・歯科健診 ⇒中止	6月27日(土)	午前8時30分～11時	40歳以上の町民の皆さん

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、事業を中止しております。

問合せ 下市町役場 健康福祉課 保健予防係 ☎ 0747-52-0001 (代表)  
IP 0747-68-9065 (直通)

## 下市町地域包括支援センターからのお知らせ

体力測定講習会を実施します。

講習日時 令和2年7月8日(水) 午前10時～11時30分

会場 下市町交流センター

内容 体力測定の意義・方法を学びます。

実際に受講者同士で体力測定を体験します。

持ち物等 上靴・飲み物・動きやすい服装

対象者 町内在住若しくは町内で勤務されている75歳までの方で受講後、  
体力測定の補助ボランティア(測定員)として活動していただける方。

最少人数 5名(5名に満たない場合は中止となります)

申込方法 6月30日(火)までに下記へ電話にて申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症等の影響で延期・中止になる場合があります。

問合せ 下市町地域包括支援センター ☎ 0747-52-0001 (代表)  
IP 0747-68-9065 (直通)

# 児童手当について

児童手当は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、子どもを養育している者に子どものための手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに役立つことを目的としています。

## ●支給の対象

中学校修了前の児童（15歳に達する日以後の3月31日までの間にある児童を養育している人に支給されます。）

## ●支給額（対象児童1人につき）

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| ・3歳未満                | 月額15,000円 |
| ・3歳以上小学校修了前（第1子・第2子） | 月額10,000円 |
| ・3歳以上小学校修了前（第3子以降）   | 月額15,000円 |
| ・中学校修了前              | 月額10,000円 |

## ●現況届の提出について

現在、児童手当を受けている方には、「児童手当現況届」を郵送しますので6月中に提出してください。この届は児童手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。この届がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますので必ず提出してください。

## ●新たに受給資格が生じたとき

出生、転入等によって新たに受給資格が生じた場合は、下市町役場健康福祉課の窓口で「児童手当認定請求書」の提出が必要です。ただし、公務員の方は勤務先へ提出してください。

問合せ 下市町役場 健康福祉課 児童手当係

☎ 0747-52-0001（内線158）

IP 0747-68-9065（直通）

# 児童虐待に気づいたときやDV被害に悩んでいる方はまず相談を！

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために行われている外出自粛や休業等の状況により、生活不安やストレスによる児童虐待やDV被害の増加、深刻化が懸念されます。

児童虐待やDV被害に悩んでおられる方、子どもや女性の周りで気づいた方はすぐに下記へ連絡をお願いします。相談や連絡に関する秘密は守られます。

## 児童虐待

児童相談所全国共通ダイヤル <sup>いちはやく</sup>189

- ・奈良県中央こども家庭相談センター  
☎0742-26-3788
- ・奈良県高田こども家庭相談センター  
☎0745-22-6079  
月～金 午前9時～午後5時  
(祝日・年末年始を除く)

※児童虐待等、緊急相談・通報は、  
県中央こども家庭相談センターで24時間受付

## DV被害

DV相談+（プラス）

☎0120-279-889

(SNS・メールでも相談可能)

- ・奈良県中央こども家庭相談センター  
(配偶者暴力相談支援センター)  
☎0742-22-4083  
電話相談：月～金 午前9時～午後8時  
(祝日・年末年始を除く)

問合せ

下市町役場 健康福祉課 ☎0747-52-0001（代表）

IP 0747-68-9065（直通）

緊急時には110番！！

## 下市町国民健康保険税の賦課限度額が変わります

国民健康保険税の医療保険分と介護保険分について、国民健康保険の加入世帯に課税される年間の保険税上限額（賦課限度額）が下表のとおり引き上がります。

### ●令和2年度下市町国民健康保険税率

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分 (40歳～64歳の方)
平等割 (1世帯につき)	19,200円	6,000円	
均等割 (1人につき)	25,200円	7,800円	14,400円
所得割	7.4%	2.4%	2.5%
資産割			
賦課限度額	<b>610,000円</b> ↓ <b>630,000円</b>	190,000円	<b>160,000円</b> ↓ <b>170,000円</b>

※昨年度からの変更点については太枠内の『賦課限度額（医療保険分・介護保険分）』のみで、その他税率等については変更ありません。

## 軽減判定所得（※1）の基準額が引き上げられ5割と2割の軽減対象が拡大されます

前年分の世帯の所得が一定基準以下の場合、国民健康保険税が軽減されます。その軽減の基準額（5割軽減・2割軽減）が今回引き上げられ、国民健康保険税が軽減される対象者の範囲が広がりました。

### 5割軽減

基準額【33万円+（285,000円×被保険者数及び特定同一世帯所属者（※2）の人数）】以下

### 2割軽減

基準額【33万円+（520,000円×被保険者数及び特定同一世帯所属者（※2）の人数）】以下

（※1）軽減判定所得… 擬制世帯主を含む世帯主と被保険者及び特定同一世帯所属者（※2）の所得の合計額

（※2）特定同一世帯所属者… 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一世帯に属する方の被保険者となった後も継続して同一世帯に属する方

## 特定健康診査・後期高齢者健康診査のご案内

### <特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診券について>

国民健康保険に加入している40歳から74歳の方・後期高齢者医療制度に加入している方（75歳以上の方）を対象に、毎年5月中旬に発送している受診券について、新型コロナウイルスの影響で発送を見合わせております。

受診を希望する方には、個別に受診券を発送しますので、下記までお問い合わせください。

**国民健康保険・後期高齢者医療制度について、ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。**

問合せ 下市町役場 住民保険課 ☎ 0747-52-0001（代表）  
IP 0747-68-9063（直通）

## ～新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方～ 「国民年金保険料免除」の申請が可能です！！

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、「国民年金保険料免除申請」「国民年金保険料学生納付特例申請」が可能となりました。

### 対象となる方

以下のいずれにも該当する方が対象になります。

#### ①新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少

…令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。

#### ②所得が相当程度まで下がった場合

…令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額（※1）が国民年金保険料免除基準相当（※2）（※3）になることが見込まれる方。

※1 令和2年2月以降の任意の月（収入が最も低い月など）における所得額を12か月に換算し、見込みの経費等を控除し算出します。

※2 当年中の所得見込額が全額免除基準相当（例：単身世帯の場合は57万円以下）や一部免除基準相当に該当する場合に、それぞれの基準に該当する免除が適用になります。

※3 免除等の判定においては、世帯主及び配偶者（納付猶予は配偶者のみ）も審査の対象となります。また、申請者本人のほか、世帯主や配偶者が①と②に該当するときにも、この簡易な手続きによる申請ができます。

### 対象となる期間

#### ・「国民年金保険料免除申請」

令和2年2月分から令和2年6月分まで ※令和2年7月分以降は、改めて申請が必要です。

#### ・「国民年金保険料学生納付特例申請」

令和2年2月から令和2年3月まで

令和2年4月から令和3年3月まで

### 申請に必要なもの

1. 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
2. 所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））
3. 学生証のコピー（学生納付特例申請の場合）

### 申請方法

・国民年金保険料免除申請書、国民年金保険料学生納付特例申請書、所得の申立書は日本年金機構のホームページからダウンロードができます。

・申請書の提出先は、下市町役場住民保険課または大和高田年金事務所です。

\*新型コロナウイルス感染症の防止の観点から、郵送での提出を是非ご活用ください。

### 問合せ

下市町役場 住民保険課

☎ 0747-52-0001（代表）

IP 0747-68-9063（直通）

大和高田年金事務所

☎ 0745-22-3531



# 町営住宅入居者募集

下記のとおり町営住宅の入居募集をします。申込書ほか案内書類（間取図等）は6月3日（水）より下市町役場建設課にて配布いたします。関係書類をご準備のうえ、期日までにお申し込みください。

団地名	型式	戸数	家賃（月額）			
青空 団地	3DK	1戸 (3F)	① 21,900円 ⑤ 37,300円	② 25,300円 ⑥ 43,000円	③ 28,900円 ⑦ 50,400円	④ 32,600円

★家賃は基準月収額に応じて7段階となります。

- ① 0円～104,000円
- ② 104,001円～123,000円
- ③ 123,001円～139,000円
- ④ 139,001円～158,000円
- ⑤ 158,001円～186,000円
- ⑥ 186,001円～214,000円
- ⑦ 214,001円～259,000円

※基準月収額が259,000円を超える方は申込みできません。

申込受付期間※書類審査の都合上、郵送での受付はいたしません

令和2年6月5日（金）～15日（月）※土・日・祝日を除く  
午前8時30分～午後5時15分

入居予定日

令和2年7月中旬

申請書類

入居申込書（下市町役場建設課にあります）・住民票謄本（家族全員のもの）・納税証明書・  
所得証明書（申請者及び同居予定者の所得のある方すべて）・現住所付近の略図

申込み・問合せ

下市町役場 建設課 ☎ 0747-52-0001（内線191）  
IP 0747-68-9067（直通）

## 持続化給付金に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業全般に広く使える給付金が支給されます。5月1日より電子申請の受付が開始されています。

給付額

中小法人等は200万円、個人事業主等は100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限になります。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）

給付対象

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月がある事業者
  2. 2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者
- ※製造業、飲食業、小売業、農業、林業など幅広い業種が対象となります。

申請期間

令和2年5月1日から令和3年1月15日まで

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

申請方法

持続化給付金の申請用ホームページ（<https://jizokuka-kyufu.jp>）からの電子申請（スマートフォンからの申請も可能です）

申請には、2019年分の確定申告書類の控え、売上減少となった月の売上台帳等の写し、申請者本人名義の口座通帳の写し、身分証明書の写し等が必要になります。

※詳しくは、経済産業省ホームページに掲載の申請要領等をご確認ください。

問合せ

持続化給付金事業コールセンター

☎ 0120-115-570

受付時間 【6月】全日 午前8時半～午後7時

【7月】日曜日～金曜日 午前8時半～午後7時（土・祝日を除く）

【8月以降】日曜日～金曜日 午前8時半～午後5時（土・祝日を除く）

# 国税職員募集のお知らせ

## 2020年度 税務職員採用試験

- 受験資格**
- 令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
  - 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

**試験の程度** 高等学校卒業程度  
**申込受付期間** 令和2年6月22日(月)～7月1日(水) [受信有効]  
 原則として、インターネット申込みとなります。  
 インターネット申込専用アドレス [http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]

**試験日及び  
試験種目**

試験	試験日	試験種目	解答時間
第1次試験	9月6日(日)	基礎能力試験(多肢選択式)	1時間30分
		適性試験(多肢選択式)	15分
		作文試験	50分
第2次試験	10月14日(水)～ 10月23日(金) ※第1次試験合格通知書で 指定する日時	人物試験	/
		身体検査	

**合格者発表日** 第1次試験合格者発表日 令和2年10月8日(木) 午前9時  
 最終合格者発表日 令和2年11月17日(火) 午前9時

**試験地** 第1次試験 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市  
 第2次試験 第1次試験合格通知書で通知

**採用予定数**

- 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
- 採用予定数は変動することがあります。  
 最新情報は人事院ホームページで確認してください。

**その他** 採用に関する情報は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>)  
 「国税庁等について」 ⇒ 「採用情報」にも掲載しています。

**問合せ** 大阪国税局人事第二課(試験係)

☎ 06-6941-5331

吉野税務署総務課

☎ 0746-32-3385 (音声案内に従い「2」を選んでください)

## 令和2年度危険物安全週間

『訓練で 確かな信頼 積み重ね』を推進標語に掲げ、令和2年6月7日から6月13日までの7日間を危険物安全週間とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。

### 【危険物の性質】

- ・ガソリンは、可燃性蒸気が発生しやすく、低い温度でも火がつくため、電気火花等のちょっとした火源にも注意が必要です。
- ・ヘアースプレーや殺虫剤などは、高温になる暖房器具の前などに置くと爆発する危険があります。

### 【保管のポイント】

- ・容器やふたが破損していないか確認する。
- ・子供の手の届かないところに置く。
- ・容器のふたを確実に閉める。
- ・保管量は必要最小限にする。
- ・高温になる場所に置かない。
- ・使用中は火気厳禁とし、定期的に換気を行う。

身近にある危険物をより安全に使用するためにも危険物に対する知識を身につけ、不注意による火災や事故を起こさないように、気を引き締めて使用することが大切です。

### 下市温泉秋津荘・明水館・ごんた食堂 営業日のお知らせ

営業時間 午前11時～午後7時  
(受付は午後6時30分まで)

引き続き、入浴制限、営業時間短縮を行います。  
入浴対象者は「奈良県内の方」になります。  
皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが何卒ご理解  
いただきますよう宜しくお願いします。

#### ごんた食堂

##### 【平日】

午前11時30分～午後2時  
午後4時30分～7時

##### 【土・日・祝日】

午前11時30分～午後7時  
(ラストオーダー 午後6時30分まで)

※風呂の日には、お得な当日限定の日替わりメニュー  
『風呂の日定食』がございます。

☆各種宴会・法事御膳はじめました☆



法事や各種宴会のご予約お待ちしております！！  
詳細は、ごんた食堂へ

#### 6月の営業日カレンダー

※○印の日が休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
	○1	2	3	4	5	6
7	○8	9	10	11	12	13
14	○15	16	17	18	19	20
21	○22	23	24	25	26	27
28	○29	30				

🌸今月の風呂の日は26日です

皆様のご利用を心からお待ちしております。

問合せ 下市温泉秋津荘・明水館  
☎ 0747-52-2619 (フロイク)  
IP 0747-68-9081

### 吉野三町無料法律相談 (奈良弁護士会所属弁護士による無料相談)

日 時 6月16日(火) 午後1時～4時

相談方法 電話相談  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に受け付けた相談者の方に担当弁護士による電話相談となります。

予約・問合せ 大淀町役場 人権住民課  
☎ 0747-52-5501

### 中南和法律相談センター無料法律相談 (県内中南和各地で随時開催しています)

予約・問合せ 奈良弁護士会  
中南和法律相談センター係  
☎ 0742-22-2035

### 法テラス南和法律事務所 (常駐の弁護士が相談にあたります)

場 所 大淀町大字下洲68番地の4  
やすらぎビル4階  
問 合 せ ☎ 050-3383-0025  
※無料になる場合があります。  
まずは電話でお問い合わせを。

### 消費生活相談

日 時 毎週木曜日 午後1時～4時  
開催日等は直接お問い合わせください。  
場 所 川上村役場  
問 合 せ 川上村役場 住民福祉課  
☎ 0746-52-0111 (代表)

### 6月30日(火)は町県民税第1期の納期限です

納期を守って納め忘れのないようにお納めください。  
※口座振替をご利用の方は6月30日(火)が振替日となりますので、預金残高のご確認をお願いいたします。  
(納税通知書及び納付書は6月初旬頃に発送予定です。)

### 第49回奈良県高齢者美術展出品申込について

出品資格 県内在住の昭和37年4月1日以前に  
生まれたアマチュアの方  
出品部門 日本画、洋画、書、工芸(彫塑)、手芸、写真  
出品作品 作品は、出品者により創作されたもので、  
1部門につき1人2点までとし、未発表の  
ものに限る。  
出品手数料 1点 1,000円(振込手数料を除く)  
出品申込 第49回奈良県高齢者美術展要領による  
申込締切 7月20日(月)  
※所定の申し込み用紙及び出品手数料振込  
み証明が必要です。申し込み希望者は下記  
までお問い合わせください。  
申込・問合せ 下市町役場 健康福祉課 高齢福祉係  
☎ 0747-52-0001 (代表)  
IP 0747-68-9064 (直通)  
開催場所 奈良県文化会館 展示室  
日 時 令和2年8月28日(金)～9月2日(水)  
午前9時～午後4時 8月31日は休館日  
作品講評会 令和2年8月30日(日)  
表彰式 令和2年9月1日(火)

## 社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。  
4月16日～5月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

(敬称略)

・出生内祝い

磯田 純一(本町) 3万円

・供養として

菊本 幸孝(小路) 3万円

・社会福祉協議会へ寄贈

下市町商工会青年部  
マスク 7百枚



相談内容	場所	相談日	時間
<b>行政・人権・心配ごと相談</b> 行政相談委員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 0747-52-6125	6月4日(木)	午後1時 ) 3時
		7月2日(木)	
<b>人権・心配ごと相談</b> 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 0747-52-6125	6月18日(木)	3時
		7月16日(木)	

## 労働保険のお知らせ

令和2年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間

6月1日(月)  
～7月10日(金)

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。  
厚生労働省・都道府県労働局労働基準監督署

## てんいち先生



## 図書館だより

おはなし会  
6月27日(土)  
午後2時

### 6月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

- ★○印が休館日です
- ★開館時間 木曜日～月曜日  
午前9時～午後5時
- ★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しください。(DVD・ビデオテープを除く)

図書館では電話での本の予約・延長も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

下市観光文化センター2F

(下市町立図書館)

☎ 0747-5211711  
P 0747-689080

## ★「国民年金」150%トクソン活用術



日向咲嗣  
同文館出版

65歳までに2000万円貯金できないなら、国民年金の知識を増やせ！国民年金改正のポイントから国民年金未納マニュアル、年金の裏ワザやもらい方など、国民年金のトクする使い方をとことん解説する。

## レジ袋有料化 2020年7月1日スタート ～レジ袋削減にご協力ください～

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましましょう。

### 【レジ袋有料化に関する問合せ】

☎ 0570-080180 (消費者向け)

☎ 0570-000930 (事業者向け)

## 新着図書リスト

パソコンで困ったときに開く本 2020	
ハウ・トゥー	ランドール・マンロー
慢性副鼻腔炎を自分で治す	北西剛
おかずもデザートもおまかせ！炊飯器レシピ	星野奈々子
まったく、青くない	黒田小暑
騒がしい楽園	中山七里
紅染の雨 切り絵図屋清七	藤原緋沙子
高校事変 IV	松岡圭祐
こねこがにやあ	ひろのたかこ
みみくそくん	杉江勇吾
小学生なら知っておきたい教養 366	齋藤孝
みつきの雪	眞島めいり
新選組戦記 中	小前亮
浮雲心霊奇譚 白蛇の理	神永学
5分後に謎解きのラスト	エブリスタ/編
オオカミくんには騙されない	深水ゆずは



令和2年5月1日現在

人口	5,214人 (-19)
男	2,448人 (-6)
女	2,766人 (-13)
世帯数	2,440世帯 (±0)
	( )内は前月比
出生	1人
死亡	13人
転入	20人
転出	27人



**まほろば  
エコスタイル実施中**

今年も下市町役場では5月から10月末までの期間クルビズを実施しています。実施中、職員はノーネクタイとし、室温を28度といたします。ご理解、ご協力よろしくお願いたします。